

熊本市水前寺六丁目18番1号

熊本県庁本館13階会議室

3 内容

(1) 熊本県土地利用基本計画の変更について

(2) その他

4 傍聴者の定員

10名

5 傍聴手続

(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において、事務局の指示に従って会場に入ることができる。

(2) 傍聴の手続きは、先着順に行い、定員になり次第終了する。

6 問い合わせ先

熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号

熊本県国土利用計画審議会事務局

(熊本県企画振興部土地資源対策課 土地利用対策班)

(電話 096 - 383 - 1111 内線 3586、3589)

正 誤

平成16年1月28日熊本県公告第60号(平成16年度熊本県総合行政ネットワーク県庁NOC監視運営保守委託業務に係る一般競争入札の実施)中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

ページ	行	正	誤
11	17	世界貿易機関 (WTO)	世界貿易機構 (WHO)